

# 東京都

## ディーゼル車対策支援事業のお知らせ

### 粒子状物質 (PM) 減少装置の装着補助金申請の締め切りが迫っています

- ・補助金対象車両  
初度登録が平成9年7月1日～13年9月20日までで、型式がKC-、車両総重量が3.5t超のもの
- ・申請できる方  
中小企業社または個人
- ・補助額  
装置装着経費(装置代、部品代、工賃)の1/2。ただし、8t以下は、10万円、8t超は20万円が限度
- ・申請期間  
平成16年8月31日まで

### 車両の買い換えに対する融資あっせん受付中

- ・対象 最新規制適合車への買い換えか指定公害車の購入
- ・買い換えの場合の条件 現在所有している車両が以下の条件を満たしていること  
初度登録から7年間の条例上の猶予期間内の車両装置装着車両(DPF等)の場合、完了時に廃車が条件。  
条例違反車両からの買い換えは、融資の対象外。
- ・申請期間  
平成17年1月31日まで

問 東京都環境局自動車公害対策部

☎03(5388)3529 (補助金)

☎03(5388)3535 (融資あっせん)

町田市環境・産業部環境保全課

☎(724)2711

7月19日、横須賀港に入港中だった米海軍空母キティホークが出港し、厚木基地に飛来していた艦載機も空母に戻りました。これは、「サマーパルス04」という演習に参加するため、例年より早い出港となりました。

再入港はいつになるか明らかに

## 空母キティホーク 出港

しかし、今年の3月には、演習航海中にもかかわらず、艦載機が厚木基地に飛来し、大きな騒音被害が発生しましたので、引き続き騒音状況を注視していきます。

町田市では、今後も東京都、神奈川県や基地周辺各市とともに、米軍、日本政府に対し航空機騒音や事故の防止対策等について粘り強く要請していきます。

問 企画調整課 ☎724・2103

## 町田に静かな空を返せ

町田に静かな空を返せ

町田に静かな空を返せ

### 航空機騒音発生状況 (2004年1月～3月)

測定場所	測定月	総数	騒音発生回数			
			70～79デシベル	80～89デシベル	90～99デシベル	100デシベル以上
市役所屋上	04年1月	684	253	310	104	17
	04年2月	505	237	180	73	15
	04年3月	371	195	79	52	45
本町田東小学校	04年1月	429	183	205	39	2
	04年2月	312	172	103	33	4
	04年3月	232	115	64	48	5
小山小学校	04年1月	237	198	36	3	0
	04年2月	189	154	34	1	0
	04年3月	279	234	44	1	0
町田第五小学校	04年1月	479	241	192	42	4
	04年2月	348	213	95	35	5
	04年3月	298	168	69	54	7

騒音計設置場所  
市では1983年(昭和58年)3月に航空機騒音測定器を市役所屋上に設置し、24時間連続測定を開始。その後、1985年(昭和60年)2月から小山小学校、同年11月から本町田東小学校で同様の測定を開始しました。町田第五小学校は2003年(平成15年)1月から測定を開始しました。  
市役所屋上の日ごとの発生回数は図のとおりです。  
発生回数は、70デシベル以上の騒音が5秒間以上継続した回数です。  
音のめやす  
70デシベル・・・目覚まし時計の音  
80デシベル・・・地下鉄の車内  
90デシベル・・・スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音  
100デシベル・・・電車通過時のガード下

## 少年サッカーの町田JFCが関東大会へ

栃木県で8月6日から開催された関東少年サッカー大会に町田JFCの小学生チームが出場することになり、7月23日、その報告に寺田市長を訪ねました。

町田JFCは東京都中央大会の町田予選を1位で通過し、各地域

代表48チームの中で勝ち抜いてきました。決勝で、稲城市のヴェルディジュニアと対戦し、惜しくも破れ、2位となりました。

その結果、1位は全国大会へ、2位の町田JFCは関東大会に出場することになりました。関東大



出場は7年ぶりのこととなります。

## 東京防衛施設局からのお知らせ

最近、厚木飛行場周辺の住宅所有者などの皆様から、一部の工事請負業者(建設業者、工務店など)による巧妙で強引な勧誘が行われていて、非常に迷惑しているとの苦情が数多く寄せられていますのでご注意ください。

1. 国(東京防衛施設局)では、厚木飛行場周辺におきまして、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(昭和49年法律第101号)」の第4条に基づき、

住宅の所有者又は居住者の方々が、航空機騒音による障害を防止し又は軽減するため、その住宅に防音工事を行う場合、助成の措置を執っています。現在、この助成の対象となる住宅は防音工事対象区域で昭和61年9月10日までに建設された住宅です。

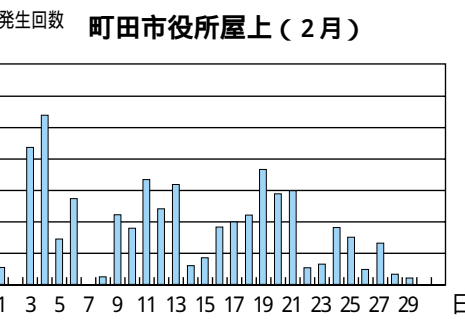
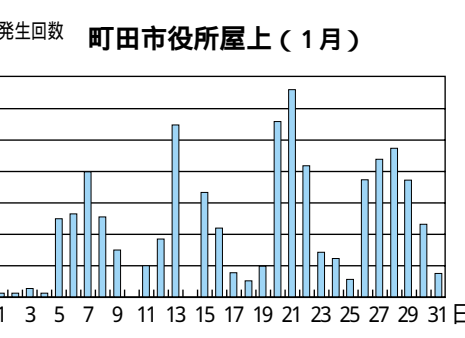
2. また、国におきましては、現在、厚木飛行場周辺の航空機による騒音状況に変化が見られることから、区域(住宅防音工事を実施できる範囲)の見直しについて検討を進めているところです。

しかしながら、区域の見直し時期や範囲などの詳細につきましても、現時点では皆様方にお知らせできる状況にはございません。

したがって、現在、工事対象区域外においては、新たな区域が確定された後に、その区域内に所在する住宅でないといことが出来ません。

1. さいたま市中央区新都心2番地1、☎048・600・182

2. さいたま市中央区新都心2番地1、☎048・600・182



## 早朝の薬師池公園 観蓮会が大盛況

夏のこの時期、恒例となった薬師池公園の観蓮会が8月1日に開催され、約2000年前の古代ハ



ス「大賀ハス」を見ようと、早朝にもかかわらず約1300人の人が出でにぎわいました。

ハスの葉に注いだ酒を茎を通して飲む「荷葉酒」も行われ約400人の参加者が楽しんでいました。また、町田市の繁栄と人々の平和を願って撞く「自由民権の像」の記念鐘も訪れた方々の手で響かせていました。

当日は、家庭でも栽培していただけのよう「ハスの実」も配られ町田の酒「尾根桜」などを販売する出店等にもにぎわいを見せていました。

## 住宅防音工事にご注意

3. 住宅防音工事の事務手続きなどにつきましては、新たな区域が確定された後、説明会を実施することを予定しております。

したがって、国へ提出する設計図面を作成する設計事務所及び住宅防音工事を行う工事請負業者(建設業者、工務店など)の選定につきましては、説明会の実施後、皆様方から提出される工事希望届に基づき配布される補助金等交付申込書が皆様方のお手元に届いてからでも十分間に合います。

なお、住宅防音工事は、皆様方が行うものに国が補助をする事業ですので、防音工事を実施するために必要な契約(設計事務所、工事請負業者)は皆様方の責任において行っていただきます。住宅防音工事について、ご不明な点がございましたら、次の連絡先にお問い合わせ下さい。

連絡先 東京防衛施設局事業部施設対策第三課(〒330・9721、さいたま市中央区新都心2番地1、さいたま市中央区新都心2番地1、☎048・600・182)

## 航空機騒音 測定結果

2004年1月～3月

問 環境保全課 ☎724・2711